

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月19日
事業名	普通財産維持管理事業	担当課・係名	財政課管財係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	6
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	1-2-7 未利用町有地の売却・貸付	事業開始年度	—

2. 事業の概要

目的 (何のために)	町有地及び町有建物を適正に管理する。				
対象 (誰を・何を)	町有地及び町有建物（普通財産）				
内容	町有地の管理（境界、草刈）、町有地の売払及び交換、土地・建物の貸付に関すること。				
根拠法令・条例等	地方自治法、大磯町財産規則				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,578	2,893	953
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,578	2,893	953
	職員人数 (概算職員数)	人			1.20
	人件費計 (b)	千円			7,354
総事業費 (a)+(b)	千円	1,578	2,893	8,307	
事業費内訳 H 25 年度	普通旅費7,000円、消耗品費37,000円、燃料費4,000円、光熱水費6,000円、手数料(鑑定料、除草料)816,000円、公共下水道受益者負担金83,000円				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 土地（普通財産）	m ²	303,163	305,301	305,301
	② 建物（普通財産：延面積）	m ²	483	483	483
活動指標 (活動量)	① 町有地及び町有建物貸付料（予算）	円	11,925,000	11,437,000	11,409,578
	② 町有地売却額（予算）	円	1,000,000	109,000,000	87,000,000
成果指標 (達成度等)	① 町有地及び町有建物貸付料（決算）	円	11,881,085	11,913,734	11,409,578
	② 町有地売却額（決算）	円	82,410	946,292	87,000,000

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	大磯町財産規則に則り、町が普通財産の維持管理を行っている。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	大磯町財産規則及び普通財産の貸付に関する基準に基づき行っている。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	規則・基準に基づき適正に管理している。
効率性	・コストに対して効率的か	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由	貸付料は基準により算出し、売払いは鑑定評価に基づき算出するなど適正な評価をして運用した。
	・コストの削減等を図ったか	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	売払いについては、一般競争入札で行った。また、その後先着順受付による売払い事務も行った。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 貸付料は基準により算出し、売払いは、鑑定価格を基に最低売却価格を設定し、原則、一般競争入札による価格で売却を行っている。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み
不要な町有地の処分について境界が未確定な敷地も多く、売却以外の方法も検討する必要がある。
② 平成26年度に着手する事項
町営住宅跡地などの未利用地の売払を行っていく。
③ その他（課題、調整事項等）
最近の土地売買の入札については、提示価格や立地条件などのニーズが合致しないなどの理由で、入札への参加者がおらず、土地が売れ残ってしまうようなケースが発生している。このような場合は、売れ残った土地について、継続的に草刈りなど維持管理経費の負担が生じる。

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

町営住宅跡地について、境界確定や分筆などの用地整理が済んだものから、原則、一般競争入札により、順次、売払を行っていく。
